

病気や障がいを持つ子どものきょうだいへの支援の会がもたらす影響

1. 研究の対象

2017年11月12日のあいち小児きょうだいの会に参加した、ごきょうだい、患者様および御家族

2. 研究目的・方法・研究期間

31病棟では、腎疾患や膠原病など慢性疾患の患者様が多く、長期入院だけでなく入退院を繰り返す方もいらっしゃいます。また、病棟には面会制限があるため、きょうだい同士の面会ができにくい現状もあります。きょうだいは、入院の付き添いや面会のため両親と離れ、孤独感や罪悪感などの気持ちを抱くことがあります。先行研究では、入院中の患者様のきょうだいについて、引きこもりなどの行動面、めまいなどの身体面、不安などの心理面から、要治療が27.5%、境界線を含めると全体の39.5%を占めています。このような現状から、きょうだい支援の必要性を感じ、11月12日にあいち小児きょうだいの会を企画し、病院探検やクイズ、医療体験などを予定しています。

そこで、本研究の目的としては、病気や障がいを持つ子どものきょうだいへの支援の会がもたらす影響について明らかにすることです。

研究方法として、参加観察および質問紙調査を行います。研究者がきょうだいの会に参加中の対象の言動を観察し、記録します。きょうだいの会終了後に質問紙を記入してもらいます。

研究期間は、平成29年11月22日～平成30年3月31日です。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：きょうだい会の様子の記録メモ、質問紙等

4. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者様もしくは患者様の代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者様に不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

あいち小児保健医療総合センター

部署名：看護部 31病棟 研究責任者名：山口大輔

〒474-8710 愛知県大府市森岡町七丁目 426番地

電話 0562-43-0500 (代表) FAX 0562-43-0513

公開日 2017年11月22日